

公立病院改革プランの概要

団 体 名		町田市					
プ ラ ン の 名 称		町田市民病院 中期経営計画					
策 定 日		平成 21年 3月 23日					
対 象 期 間		平成 20年度 ~ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	町田市民病院					
	所 在 地	東京都町田市旭町2 - 15 - 41					
	病 床 数	458床					
	診 療 科 目	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、リウマチ科・アレルギー科、外科、小児外科、形成外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、小児科、新生児科、産婦人科、神経科、精神科、耳鼻咽喉科、眼科、歯科・歯科口腔外科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		市の中核病院として、地域から求められている二次医療、救急医療および高度医療などの医療機能を確保し、地域の病院、診療所と連携して効率的な医療の推進を図ります。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		繰出基準に関する総務省通知の考え方に基づき、項目ごとに算定するが、市の財政計画上13億5千万円を上限とし各項目に配分する。					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	98.8	87.9	91.9	93.2	95.2	
	職員給与費比率	50.9	54.6	50.8	50.5	49.9	
	病床利用率	86.0	80.0	85.0	86.0	87.0	
	自己収支比率	81.9	72.1	76.9	78.1	79.8	
	材料費比率	29.1	25.6	22.5	22.5	22.4	
	経費比率	26.7	32.3	30.4	29.7	28.8	
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	42,103	44,861	47,000	47,000	47,000	単位:円
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	8,784	8,964	9,450	9,450	9,450	単位:円
上記目標数値設定の考え方		一般会計からの繰入金を制限しているため、計画年度内の経営効率化は限定的となる。任意項目は、医療提供の内容を反映し患者単価に直接結びつく指標を選択した。 (経常黒字化の目標年度:28年度)					

				団体名 (病院名)	町田市 (町田市民病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
救急患者数		1,735人	1,379人			1,900人	月平均人数
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	医事課業務、物流管理業務など過去より実施している委託内容の見直しを順次実施。					
	事業規模・形態の見直し	平成21年度から地方公営企業法の全部適用を実施。					
	経費削減・抑制対策	DPCの導入により診療報酬点数が包括となるため、ジェネリック医薬品の採用を推進し、経費の縮減を図る。 医薬品、診療材料の調達にあたって、種類、数の見直しおよび同種同効薬品の整理を行い、購入価格を低下させる。					
	収入増加・確保対策	診療科別病床数の再編、ベッドコントロールの充実により、病床利用率の上昇を図る。 診療報酬上の加算、管理料などを現有の診療機能に合わせ確実に取得し、診療単価の上昇を図る。					
その他	診療科別原価計算に基づく各診療科の目標数値を明確にし、経営改善を進める。						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	79.6%	18年度	85.3%	19年度	86.0%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	新病棟の増改築工事が終了し、平成20年度に許可病床数を410床から458床に増床した。					

団体名
(病院名)

町田市
(町田市民病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する南多摩医療圏には下記の3つの公立病院が開設されている。 町田市民病院(町田市458床)、稲城市立病院(稲城市290床)、日野市立病院(日野市300床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性			
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に入力を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に入力を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年4月	<内容> 地方公営企業法を全部適用	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	「(仮称)経営管理委員会」を設置し、毎年事業年度終了後に取組状況の点検・評価を実施する。 <構成メンバー> 病院事業管理者ほか、市民、外部有識者を含めた10名以内		
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	年1回(毎年7月頃)		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	町田市 (町田市民病院)
--------------	-----------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	9,061	9,045	9,108	10,111	10,208	10,354
	(1) 料 金 収 入	8,491	8,431	8,328	9,288	9,383	9,524
	(2) そ の 他	570	614	780	823	825	830
	うち他会計負担金	333	362	460	485	485	485
	2. 医 業 外 収 益	1,559	1,584	1,545	1,510	1,508	1,555
	(1) 他会計負担金・補助金	937	949	890	865	865	865
	(2) 国 (県) 補 助 金	498	524	575	565	563	585
	(3) そ の 他	124	111	80	80	80	105
	経 常 収 益 (A)	10,620	10,629	10,653	11,621	11,716	11,909
	入	1. 医 業 費 用 b	10,088	10,231	11,444	11,942	11,924
(1) 職 員 給 与 費 c		4,365	4,605	4,973	5,139	5,153	5,166
(2) 材 料 費		2,790	2,635	2,335	2,280	2,298	2,321
(3) 経 費		2,287	2,416	2,943	3,071	3,033	2,983
(4) 減 価 償 却 費		620	540	1,158	1,421	1,409	1,367
(5) そ の 他		26	35	35	31	31	31
2. 医 業 外 費 用		520	526	678	701	646	638
(1) 支 払 利 息		214	242	365	342	327	318
(2) そ の 他		306	284	313	359	319	320
経 常 費 用 (B)		10,608	10,757	12,122	12,643	12,570	12,506
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	12	-128	-1,469	-1,022	-854	-597	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	6	1	9	6	6	6
	2. 特 別 損 失 (E)	62	94	644	277	30	30
	特別損益(D) - (E) (F)	-56	-93	-635	-271	-24	-24
純 損 益 (C) + (F)	-44	-221	-2,104	-1,293	-878	-621	
累 積 欠 損 金 (G)			1,595	2,888	3,766	4,387	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	7,743	7,702	4,992	4,551	4,246	4,089
	流 動 負 債 (イ)	669	2,233	1,315	1,307	1,301	1,304
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)						
差引不良債務(オ)	-7,074	-5,469	-3,677	-3,244	-2,945	-2,785	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	-155	1,605	1,792	433	299	160	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.1	98.8	87.9	91.9	93.2	95.2	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-78.1	-60.5	-40.4	-32.1	-28.8	-26.9	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	89.8	88.4	79.6	84.7	85.6	87.2	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	48.2	50.9	54.6	50.8	50.5	49.9	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)	7,074	5,469	3,677	3,244	2,945	2,785	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-78.1	-60.5	-40.4	-32.1	-28.8	-26.9	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率	85.3	86.0	80.0	85.0	86.0	87.0	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	町田市 (町田市民病院)
--------------	-----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		区分					
収 入	1. 企業債	1,712	6,834	642	0	180	409
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	80	39				
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	28	29	29	213	214	218
	7. その他						
	収入計(a)	1,820	6,902	671	213	394	627
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	1,820	6,902	671	213	394	627	
支 出	1. 建設改良費	2,168	8,587	1,331	253	510	759
	2. 企業債償還金	332	339	895	636	802	841
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計(B)	2,500	8,926	2,226	889	1,312	1,600
差引不足額(B) - (A) (C)		680	2,024	1,555	676	918	973
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	676	2,006	1,555	676	918	973
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	4	18				
	計(D)	680	2,024	1,555	676	918	973
補てん財源不足額(C) - (D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E) - (F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 1,270	() 1,311	() 1,350	() 1,350	() 1,350	() 1,350
資本的収支	() 80	() 39	() 0	() 0	() 0	() 0
合計	() 1,350					

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。